

第1－1号様式

[取扱注意]

副市長	財政部長	財政部次長	部 長	次 長	課 長	課長補佐	主 査	係	工事検査課

工 事 成 績 評 定 書																										
工 事 所 管																			工事番号							
工 事 名																			工事格付							
請 負 人																			業者格付							
現場代理人												主任又は監理技術者														
請 負 金 額	円											変 更 請 負 金 額					円									
工 期	令和 年 月 日 から											変 更 工 期														
	令和 年 月 日 まで											既 成 部 分 検 査					第1回 令和 年 月 日									
設 計 者																	第2回 令和 年 月 日									
完成年月日	令和 年 月 日			監 督 員 (1)					監 督 員 (2)					監 督 員 (3)					検 査 員							
完 成 検 査	令和 年 月 日			職氏名 印					職氏名 印					職氏名 印					職氏名 印							
評 定 項 目	細 目		a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e		
1. 施工体制	Ⅰ. 施工体制一般		2.0	1.0	0	-5.0	-10																			
	Ⅱ. 配置技術者		4.0	2.0	0	-5.0	-10																			
2. 施工状況	Ⅰ. 施工管理		5.0	2.5	0	-5.0	-10											5.0		2.5		0	-7.5	-15		
	Ⅱ. 工程管理		4.0	2.0	0	-5.0	-10	2.0	1.0	0	-7.5	-15														
	Ⅲ. 安全対策		5.0	2.5	0	-5.0	-10	4.0	2.0	0	-7.5	-15														
	Ⅳ. 対外関係		3.0	1.5	0	-2.5	-5.0																			
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅰ. 出来形		5.0	2.5	0	-2.5	-5.0											10	7.5	5.0	2.5	0	-10	-20		
	Ⅱ. 品 質		7.0	3.5	0	-2.5	-5.0											15	12.0	7.5	4.0	0	-12.5	-25		
	Ⅲ. 出来ばえ																	5		2.5		0	-5			
4. 工事特性	Ⅰ. 工事特性 ※2												0～16													
5. 創意工夫	Ⅰ. 創意工夫 ※2												0～9													
6. 社会性等	Ⅰ. 地域への貢献等※2												0～4													
加 減 点 合 計 (1+2+3+4+5+6)			点					点					点													
評定点 (65点±加減点の合計)※1			① 点					② 点					③ 点													
7. 評 定 点 計		点 (① 点×0.34)+(② 点×0.26)+③ 点×0.4 = 点 既済・中間があった場合は別紙にて補正する。																								
8. 法 令 遵 守 等※3		点																								
9. そ の 他 ※3		点																								
10. 評 定 点 合 計 ※5		点 7.評定点計()点 - 8.法令遵守()点- 9.その他()点 = 点																								
評 点 区 分	評 点	優 良 (A)					良 (B)					普 通 (C)					劣 (D)					不 良 (E)				
		80点 以上					80点未満 ～ 75点以上					75点未満 ～ 65点以上					65点未満 ～ 60点以上					60点 未満				
監督員(1)評定点																										
監督員(2) (3)評定点																										
検査員評定点																										
法 令 遵 守 等																										
そ の 他																										
総 合 評 価																										
所 見 監 督 員																										
検 査 員																										

※1 1～3の評定 (65点±加減点合計) + 4～6の評定(加点合計) = 評定点

※2 4. 工事特性、5. 創意工夫及び6. 社会性等の評定は、工事全般を通して、特に優れた技術等を加点評価する。

※3 8. 法令遵守等及び9. その他の評価は、監督員(3)が行うこととし、減点評価のみとする。

※4 各考查項目ごとの採点は、別紙様式によるものとする。

※5 評定点合計は、四捨五入により整数とする。

※6 監督員(2)欄は、係長・主査以上の職員が評定するものとし、監督員(3)欄は、基本的に担当課長補佐以上の職員が評定するものとする。
ただし、相当の理由がある場合は、係長・主査以上の職員が評定できるものとし、評価にあたっては担当課長職との合議をもって行うものとする。
なお、係長・主査が監督員の場合については、監督員(1)欄・監督員(2)欄とも、当該監督員が評定を行うものとする。

第1－2号様式

[取扱注意]

副市長	財政部長	財政部次長	部 長	次 長	課 長	課長補佐	主 査	係	工事検査課

工 事 成 績 評 定 書（解体工事）																										
工 事 所 管																			工事番号							
工 事 名																			工事格付							
請 負 人																			業者格付							
現場代理人												主任又は監理技術者														
請 負 金 額	円											変 更 請 負 金 額					円									
工 期	令和 年 月 日 から											変 更 工 期														
	令和 年 月 日 まで											既 成 部 分 検 査					第1回 令和 年 月 日									
設 計 者																	第2回 令和 年 月 日									
完成年月日	令和 年 月 日		監 督 員 (1)					監 督 員 (2)					監 督 員 (3)					検 査 員								
完 成 検 査	令和 年 月 日		職氏名 印					職氏名 印					職氏名 印					職氏名 印								
評 定 項 目	細 目		a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e		
1. 施工体制	Ⅰ. 施工体制一般		2.0	1.0	0	-5.0	-10																			
	Ⅱ. 配置技術者		4.0	2.0	0	-5.0	-10																			
2. 施工状況	Ⅰ. 施工管理		5.0	2.5	0	-5.0	-10											5.0		2.5		0	-7.5	-15		
	Ⅱ. 工程管理		4.0	2.0	0	-5.0	-10																			
	Ⅲ. 安全対策		5.0	2.5	0	-5.0	-10	4.0	2.0	0	-7.5	-15														
	Ⅳ. 対外関係		3.0	1.5	0	-2.5	-5.0	2.0	1.0	0	-7.5	-15														
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅰ. 出来形		5.0	2.5	0	-2.5	-5.0											10	7.5	5.0	2.5	0	-10	-20		
	Ⅱ. 品 質		7.0	3.5	0	-2.5	-5.0											15	12.0	7.5	4.0	0	-12.5	-25		
	Ⅲ. 出来ばえ																	5		2.5		0	-5			
4. 工事特性	Ⅰ. 工事特性 ※2												0～16													
5. 創意工夫	Ⅰ. 創意工夫 ※2												0～9													
6. 社会性等	Ⅰ. 地域への貢献等※2												0～4													
加 減 点 合 計 (1+2+3+4+5+6)			点					点					点													
評定点 (65点±加減点の合計)※1			① 点					② 点					③ 点													
7. 評 定 点 計		点 (① 点×0.34)+(② 点×0.26)+③ 点×0.4 = 点 既済・中間があった場合は別紙にて補正する。																								
8. 法 令 遵 守 等※3		点																								
9. そ の 他 ※3		点																								
10. 評 定 点 合 計 ※5		点 7.評定点計()点 - 8.法令遵守()点- 9.その他()点 = 点																								
評 点 区 分	評 点	優 良 (A)					良 (B)					普 通 (C)					劣 (D)					不 良 (E)				
		80点 以上					80点未満 ～ 75点以上					75点未満 ～ 65点以上					65点未満 ～ 60点以上					60点 未満				
監督員(1)評定点																										
監督員(2) (3)評定点																										
検査員評定点																										
法 令 遵 守 等																										
そ の 他																										
総 合 評 価																										
所 見 監 督 員																										
検 査 員																										

※1 1～3の評定 (65点±加減点合計) + 4～6の評定(加点合計) = 評定点
※2 4. 工事特性、5. 創意工夫及び6. 社会性等の評定は、工事全般を通して、特に優れた技術等を加点評価する。
※3 8. 法令遵守等及び9. その他の評価は、監督員(3)が行うこととし、減点評価のみとする。
※4 各考查項目ごとの採点は、別紙様式によるものとする。
※5 評定点合計は、四捨五入により整数とする。
※6 監督員(2)欄は、係長・主査以上の職員が評定するものとし、監督員(3)欄は、基本的に担当課長補佐以上の職員が評定するものとする。
ただし、相当の理由がある場合は、係長・主査以上の職員が評定できるものとし、評価にあたっては担当課長職との合議をもって行うものとする。
なお、係長・主査が監督員の場合については、監督員(1)欄・監督員(2)欄とも、当該監督員が評定を行うものとする。